

平成31年（2019年）2月7日

## 天皇陛下御在位三十年を祝う記帳所の設置と記念植樹について

天皇陛下におかれましては、先月、御在位三十年を迎えられました。

2月24日（日）には、政府の主催により天皇陛下御在位三十年記念式典が挙行されます。

このため、熊本県においては、県民の皆様が広く祝意を表することができるよう、下記のとおり記帳所を設置するとともに、御在位三十年をお祝いする記念植樹を行うこととしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 記帳所の設置について

設置場所	時間	期間
県庁本館1階ロビー	午前8時30分～	2月20日（水）～24日（日）5日間
各地域振興局（10カ所）	午後5時まで	2月20日（水）～22日（金）3日間

#### 2 記念植樹について

（1）日 時：2月20日（水） 午後4時35分～4時50分（予定）

（2）場 所：県庁正門プロムナード

（3）出席者：知事、県議会議長、熊本県森林組合連合会会長、熊本県木材協会連合会会長

（4）内 容：肥後ツバキ1本を記念植樹（雨天決行）

#### 【お問い合わせ先】（記帳所の設置）

秘書グループ総務・栄典班

担当：犬塚 内線番号 3037

ダイヤルイン 096-333-2022

#### 【お問い合わせ先】（記念植樹）

農林水産部森林保全課みどり保全班

担当：山下、入口 内線番号 5654

ダイヤルイン 096-333-2450